

子ども・子育て支援施策評価シート

基本目標1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり					
基本施策1 母子の健康づくり					
子どもを安心して産み育てられるよう、健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制を整備するとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談や各種事業の充実を図ります。					
主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	妊娠・出産に関する支援	安全な妊娠・出産のため、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理や栄養指導を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境の把握に努め、助言や指導を行い適切な養育環境の確保に努めます。	①母子手帳の交付 ②妊婦健康診査事業 ③不妊治療費助成 ④産前・産後サポート事業(妊婦相談支援) ⑤乳幼児家庭全戸訪問事業 ⑥養育支援訪問事業 ⑦産後ケア事業	妊娠期から面談や訪問により関係を築き、産後も切れ目なく個人に応じた支援を関係機関とも連携し、個々のタイミングに合わせて行うことができた。	
2	子どもの健康推進	妊産婦と新生児・乳幼児とその保護者、要フォロー児とその保護者等を対象に健康増進と妊娠・出産・育児への不安解消を図るため、保護者指導や健康診査等を実施します。	①乳幼児健康診査 ②乳幼児歯科健診 ③予防接種	2歳児歯科検診については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、問診及び電話でのフォローとしたものの、各種健診については感染防止対策を十分に行うことにより、安心して受診できる環境を整えて実施することができた。令和2年度の状況を踏まえ、歯科健診の再開に向けての安全対策の構築を行うとともに、各種健診の安全な実施を引き続き行っていく。	電話での問診では、止むを得ない状況であったとしても保護者の不安を払拭できるとは言えない。万全な安全対策を構築したうえで、健診等を実施されたい。
3	食育や思春期保健対策の推進	子どもの発育にとって大きな影響を及ぼす「食」の大切さを周知し、子どもから大人への転換期である思春期の子どもたちの心と身体の健康を維持するために、地域社会とのつながりや、食を通じた教育を充実させ、心身ともに生涯にわたって健やかな生活を送っていくための基盤づくりに努めます。	①食育推進事業 ②みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業 ③「うじたわらの日」学校給食ふれあい事業	新型コロナウイルス感染防止の観点から「一緒に食べる」ことができなかったことから、学ぶ方法を見直し、実際の調理場での作業を映像で見た後、その料理をいただくなど、今までと違ったやり方で、食についての学びの機会の提供に努めた。	感染症予防の観点からも、食育は大事な分野なので、引き続き工夫して取組の継続を図られたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり					
基本施策2 適切な情報の提供・相談体制の充実					
「母子の健康づくり支援」と連動し、情報提供・相談体制の充実を図ります。					
主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	相談支援体制の充実	子どもが成長していく過程での、個々の育児不安にきめ細かく対応するため、育児相談体制の充実を図り、専門家によるカウンセリング事業など、育児不安の相談や指導を実施していきます。	①産前・産後サポート事業(授乳育児相談支援) ②産前・産後サポート事業(産後の育児支援) ③発達相談 ④教育相談 ⑤家庭支援カウンセリング事業 ⑥健診時の相談	広報紙やHPでの周知の他、健診時や来庁時などに、不安や困りを丁寧に聞き、必要な相談業務に繋げることができた。また、相談後も定期的に様子をつかがうなど、きめ細やかな対応に努めた。	コロナ禍の長期化に伴って新たな困難が生じることも考えられるので、引き続ききめ細かな対応に努められたい。
2	適切な情報提供	気軽に相談できる場として、子どもやその保護者、妊婦やその家族に対し関係づくりに努め、子育てに係る施設や事業について、子どもの成長や親の関心に合わせて総合的な育児情報の提供に努めます。	①(子育てサービス)利用者支援事業 ②宇治田原子育て応援アプリ「母子モ」の運用開始 ③孤立防止のための訪問・架電	新型コロナウイルスの影響により自粛生活が求められる中、子育て世帯の孤立を防ぐため、子育て支援センターによる家庭訪問など、より積極的な関係づくりに努めた。それにより、寄り添った支援や情報提供を行うことができた。	気軽に簡単な質問ができるような「問合せフォーム」的なものがあれば利用者の便益向上が図られると考える。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり

基本施策1 悩みや不安を抱える子どもへの支援

子どもたちが抱える問題に対し、一人ひとりに応じた適切な支援の手が届くよう、子どもたちがいつでも相談できる窓口があることを周知していくとともに、関係機関との連携を強化し早期発見・早期解決に努めます。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	学校教育の場における、心に関する子どもの相談・支援	①スクール・カウンセラーの配置 ②まなび・生活アドバイザー(スクールソーシャルワーカー)の配置 ③中学生ふれあいサポーター配置事業	各事業に人員を適切に配置し、児童・生徒の着きなど学校運営の安定に寄与することができた。 また、ソーシャルスクールワーカーを軸に、学校以外の関係機関との連携も密にすることで、様々な支援にもつなげることができた。	子どものSOSをキャッチした後、被害者児童だけでなく、加害者児童への心のケアにも重点を置く必要がある。 根本的な解決を図るためには、積極的に専門家に繋ぎ保護者も含めたケアを行う必要がある。
2	虐待から子どもを守る取組の連携強化	①定期的かつ機動的なケース会議の開催 ②要保護児童対策地域協議会と学校との連絡会議	要保護・要支援児童だけでなく、母子保健と連携し妊娠期からの支援を行うとともに、学校や保育所、地域などにおける気になる児や家庭についての情報共有の場を定期的に設けることで、未然防止や早期発見につながった。	全国的に深刻な虐待のケースが明らかとなり、専門機関の対応の難しさも指摘されているので、情報共有、研修機会の確保など、関係者間の連携を密にされるよう努められたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり

基本施策2 障がいなどにより特別なニーズをもつ子どもへの支援

障がいのある子ども、課題を抱える子どもたちに対し、一人ひとりに応じた適切かつ切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	一貫した支援体制の充実	①療育教室・親子教育運営事業 ②ペアレント・ティーチャーズトレーニング事業 ③ソーシャルスキルトレーニング事業 ④特別支援教育充実事業 ⑤通級指導教室運営事業 ⑥重度心身障がい児医療費支給事業 ⑦補助教員の配置 ⑧加配保育士の配置	個々の障がいの状態及び発達過程に応じた課題に配慮した支援を進めることができ、支援を受けた子どもたちの成長が見られたが、ニーズに見合った方策を確保しつつ、子どもにとって最善の体制を整えることに苦慮した。 また、コロナ禍の影響に伴い規模を縮小して実施せざるを得ない事業もあった。	課題のある子どもに対しては、学習に躓きが生じることのないよう配慮されたい。 加配教員の配置も有効な手段の一つと考えられる。
2	外国につながる子どもたちへの支援	①学校や保育所など関係機関とのコミュニケーションに対する支援	学校や保育所内だけの支援に留まらず、関係機関が情報共有を行うことにより、必要とする支援につなげていくことができた。	該当するケースの把握に努め、生活上のニーズに的確に応えられるよう努められたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標2. 子どもへの最善の利益を実現する仕組みづくり

基本施策3 子育て家庭への支援

教育費など子育てに係る経済的負担は大きく、子育て中の保護者にとっては精神的・身体的負担にもつながります。子育てはもとより、貧困においても家庭のみの責任とするのではなく、すべての子どもが心身ともに健やかに成長され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、教育・保育・医療を通して各家庭への経済的支援を図るとともに、相談体制の充実に努めます。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	子育て世帯全体の経済的負担の軽減	①児童手当 ②子育て支援医療費支給事業 ③育児用品購入助成事業 ④高校生通学費補助 ⑤就学援助・奨励事業 ⑥うじたわらっ子子育て応援支援金 ⑦うじたわらっ子家計応援事業 ⑧子育て世帯臨時特別給付金 ⑨高校生等応援事業	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な支援制度が策定される中、対象となる方、必要とされている方に、利用いただけるよう、支給対象となる受給者への申請勧奨等について、関係各課と連携を図ることにより遺漏なく行うことができた。 また、支給についても遅滞なく行うことができた。	ニーズの正確な把握に基づき、各事業の継続実施を図りたい。
2	ひとり親家庭への経済的支援	①児童扶養手当 ②福祉医療給付事業 ③母子家庭奨学金 ④母子父子寡婦福祉資金貸付金 ⑤ひとり親世帯家庭臨時特別給付金	支給対象となる受給者への申請勧奨について、関係各課と連携を図ることにより遺漏なく行うことができた。 また、支給についても遅滞なく行うことができた。	ニーズの正確な把握に基づき、各事業の迅速かつ継続的な実施を図りたい。
3	ひとり親家庭の就業・自立にむけた支援	①ひとり親家庭福祉推進員など関係機関による相談・支援	ひとり親家庭福祉推進員への繋ぎやひとり親家庭自立支援センター等の支援機関の紹介を行った。	ニーズの正確な把握に基づき、各事業の継続実施を図りたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 生きる力を育む教育環境の充実

次世代を担う子どもたちが地域において様々な経験をし、社会の変化の中で主体的に生き抜くために、知識・技能はもとより、学ぶ意欲・思考力・表現力・問題解決力までも含めた確かな学力を身に付けることができるよう、地域の教育環境を整備します。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1	確かな学力の向上	①小中一貫教育推進事業 ②学力充実事業 ③英語力向上推進事業 ④寺小屋「うじたわら学び塾」運営事業 ⑤家庭教育の推進	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、回数の見直しや定員の設定を行うなど様々な工夫を行うことにより、いずれの事業も継続実施した。 これにより、4月5月の休校による学習不安にも応えることができた。	今後においても一層の学力向上推進を図り、保護者に対する安心および支援へと繋いでいきたい
2	教育・保育環境の整備	①学校施設環境整備事業 ②学校図書室連携事業 ③保育所安心安全対策事業 ④保育所感染症対策環境整備事業	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として空間除菌脱臭機を各教室に設置するなど環境整備に努めるとともに、不審者対策のための施設整備などを積極的に行った。	
3	保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携	①中学校新入生体験授業・部活見学 ②中学生の紙芝居読み聞かせ訪問 ③保育所等による小学校接続プログラムの実施	①②については、新型コロナウイルスの影響により、児童相互の交流については実施を見合わせざるをえなかったが、SST(ソーシャルスキルトレーニング)をはじめ一年を通してのカリキュラムを実施することにより、スムーズな就学に繋げることができた。	児童生徒の意見も参考にしつつ、本町ならではの取組を図りたい

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり					
基本施策2 子どもの個性と創造力を伸ばす機会の充実					
子どもたちが様々な学びや遊び、スポーツなどを通して、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性、また「ふるさと宇治田原」への郷土愛を育むため、各種事業の実施や活動を支援します。					
主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	豊かな心・社会性を育む教育の充実	次世代を担う子どもたちが、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心、優しさや思いやりを育てていきます。	①学社連携推進事業の推進 ②こんにちは赤ちゃん絵本(ファーストブック)事業 ③宇治田原の環境を生かした自然体験プログラムの充実 ④「子ども司書」育成事業 ⑤茶の里っ子を育む学習事業 ⑥社会教育関係団体への支援・育成 ⑦豊かな人間性を育む保育所学び事業	新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、対面での接触を避けるような工夫を凝らして実施できるよう努めた(①～③⑤～⑦)が、対面が必須となる事業(④)に関しては中止せざるを得なかった。	感染状況を考慮しつつ、工夫した取り組みに努められたい。
2	健康な体をつくる教育の充実	スポーツ活動等を通じて、社会性を身に着けるとともに成長に応じた身体能力等の向上を図ります。	①保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業 ②ニュースポーツによる多世代・障がい者との交流促進 ③子ども会活動・スポーツ団体などの充実	保育所においては、専門家による体育教室の実施や、サーキット運動道具の導入による運動能力の向上が見られ、就学へ繋げることができたが、コロナ禍による活動制限により多くの世代を対象としたスポーツ活動(②③)は困難であった。	感染状況を考慮しつつ、工夫した取り組みに努められたい。
3	子ども向けプログラム活動者の発掘・育成	子ども向けプログラムの実施において、活動の支援や協力いただくボランティア人材の発掘及び育成に努めるとともに、「まちの名人」への登録を促進します。	①読書活動ボランティア養成・支援事業 ②教育活動サポーター発掘・育成	新型コロナウイルス感染防止のため、各種事業に制限が設けられたため、子どもたちに向けての活動の場はなかったが、今後の活動に向けボランティアの養成は継続して行った。	感染状況を考慮しつつ、工夫した取り組みに努められたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標3. 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり					
基本施策3 子どもの居場所づくり					
家族の形態が多様化し、ひとり親家庭・核家族での共働き家庭が増加している中、仕事を持つ保護者と子育ての両立支援に向け、「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえて、放課後の子どもの居場所の確保・充実に努めます。					
主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見	
1	新・放課後子ども総合プランに基づく取組	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の計画的な整備・連携を進めていきます	①放課後子ども教室推進事業 ②放課後児童健全育成事業	コロナ禍の影響により、地域住民との交流を伴う事業を中止せざるを得なかった。① 感染対策による学校臨時休校中に児童クラブ施設を臨時開所するなど、児童の安心・安全を確保し、仕事を持つ保護者を支援した。 地域住民に対して取組および活動内容についての周知に努め、参加・協力の促進を図る。	コロナ禍等の影響があったとしても、柔軟な運営方法を検討・導入するとともに、実施できる内容が充実かつ継続性を有するものとなるよう図られたい。
2					
3					

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標4. 全ての子育て家庭を支援する仕組みづくり

基本施策1 多様な子育て支援サービスの充実

地域子ども・子育て支援事業について、サービスの充実を図ります。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 地域子ども・子育て支援事業の充実	核家族化やひとり親家庭、ステップファミリー等子育て家庭の抱える様々な課題を丁寧に把握し、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制を強化しサービスの充実を図ります。	①時間外保育事業 ②放課後児童健全育成事業 ③子育て短期支援事業 ④地域子育て支援拠点事業 ⑤一時預かり事業 ⑥病児・病後児保育事業 ⑦ファミリー・サポート・センター事業 ⑧妊婦健診事業 ⑨乳児家庭全戸訪問事業 ⑩養育支援訪問事業 ⑪利用者支援事業	各家庭の抱える課題に対応できるよう、様々なサービス体制を整えるとともに、対象者に対する情報発信を積極的に行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止により様々な活動に制限を受けたが、支援が必要な方に必要なサービスを提供することができた。 また、利用機会の少ない相互支援的の事業については、需要実態についての調査検討が必要である。	利用機会の少ない相互支援的の事業については、利用者に口コミしてもらおう等、利用増に向けての工夫を図るとともに、受入環境の整備についても図られたい。

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標4. 全ての子育て家庭を支援する仕組みづくり

基本施策2 仕事と子育ての両立支援

全ての子どもを持つ家庭において、仕事上の責任を果たす一方で、子育ての時間や家庭、地域、自己啓発などのために個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、地域全体で仕事と生活の双方の調和が実現できる環境づくりに努めます。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	核家族化やひとり親家庭、ステップファミリー等子育て家庭の抱える様々な課題を丁寧に把握し、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、支援体制を強化しサービスの充実を図ります。	①病児・病後児保育事業 ②一時預かり事業 ③ファミリー・サポート・センター事業	多様化する家族形態やライフスタイルに対応可能なサービスを提供することができた。 「一時保育利用券」の配布等、各事業ともニーズに対応したサービス提供に務める。	今後においてニーズの拡大が予想される分野であることから、状況把握に努めつつ継続されたい。
2 男女が協力し合う家庭づくり	子育てには母親である女性と父親である男性が、協力し合えることが大切です。男女がともに育児休業を取得することの実現に向け、企業などへの働きかけを図るとともに、男性の育児に対する不安を和らげ、父母が協力した育児を行えるよう支援していきます。	①パパママハッピープロジェクト子育て家庭応援事業 ②育児休業取得などについての意識啓発 ③男女共同参画の視点でのワーク・ライフ・バランスの啓発	市町村推進計画として、新たに「第2次町男女共同参画計画」をR3. 3月に策定した。 基本施策「ワーク・ライフ・バランスの推進」の中に男性の育児参加促進を掲げており、普及啓発を図った。 各事業とも、今後更なる周知に努める。	より一層の情報発信(啓発)に努められたい。
3				

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業

基本目標5. 地域全体で子育てを支援するまちづくり

基本施策1 安心・安全な生活環境の整備

子どもが安心・安全に通所・通学し、地域で遊ぶことができるように、ハード面での施設の整備・充実を図るとともに、地域ぐるみで防犯体制を整え、ソフト面においても充実化を図ります。

主な施策	内容	令和2年度実施事業	主な成果・課題	意見
1 通学路・施設・公園の安全確保	通学路や公園、子どもたちが利用する施設等の定期的な点検を行うとともに、危険箇所への街灯や安全施設設置に努めます。また、正しい利用ができるよう利用方法等についても指導・見守りをを行います。	①PTAによる通学路の安全点検 ②子ども110番の家の認知促進 ③見守り安全パトロールの充実 ④防犯カメラの設置 ⑤防犯ステーションの活用 ⑥安全巡視員の配置	新型コロナウイルスの影響により一部計画を変更して実施したが、概ね計画とおり実施できた。	各ボランティアの方々に敬意を表するとともに、継続実施を図られたい。
2 子どもの主体的な防犯・安全意識の形成	交通安全教室や防災訓練など、学校や地域での活動を通じて、子どもたちの自主的な防犯・安全意識の形成を行います。	①キッズ防火隊の育成 ②交通安全協教室等の実施 ③ジュニア防災検定の受験支援	コロナ禍の影響により、地域主催による防災訓練等の自肅が相次ぎ件数自体は少なかったものの、児童・生徒が、日常生活の安全確保を実践的に理解する取組を実施することに努めた。	子ども自らが体験し、学ぶ機会として有効である。
3				

※白抜数字…国が定める事業、赤字…令和2年度新規事業